

令和5年度 年度計画の概要

地方独立行政法人 長野県立病院機構

I 業務運営目標

令和5年度は、県立病院の使命として新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行うとともに、医師の働き方改革など喫緊の課題に適切に対応しつつ、医療ニーズを的確に把握し、県立病院の持つ医療資源を活用して、県民へ安全・安心で良質な医療を安定的に提供する。

II 年度計画

条項	年度計画案
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 地域医療の提供	<p>各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに診療機能の充実を図る。阿南病院、木曾病院は、へき地医療拠点病院として医療提供体制を維持する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科常勤医師の確保、院内助産体制の整備、助産師の活用を努め、地域の分娩を担う施設として産科医療体制を維持する。(信州) <p>☆新 休日リハ・小児リハ等の安定的提供に向けた体制の整備(阿南) ☆新 患者サポートセンターを移転改築し、機能の拡充・関係機関との連携を強化(木曾) ☆新 医療機器の共同利用などによる下伊那南部地区診療所との連携(阿南)</p> <ul style="list-style-type: none"> 準地域医療人材拠点病院として診療所への医師の派遣(木曾) 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進(こども)
(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療(新型コロナウイルス感染症対応を含む。)	<p>各病院は、県が実施する感染症対策と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行う。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染者のうち高齢者、基礎疾患を有する中等症患者の受入体制を維持(信州) 海外赴任者等に対するワクチン接種及び帰国後の輸入感染症への対応(〃) 渡航者へのビジネスPCR検査やスクリーニング抗原検査の自費診療の実施(〃) 精神疾患を有する感染者(疑い含む)の受入れ、デイケアの継続(駒ヶ根) <p>☆新 感染管理認定看護師の近隣高齢者施設等への派遣(阿南) ☆新 感染者の受入れ、発熱外来及び行政検査や自費による検査の継続(木曾) ☆新 小児感染者の受入れを継続及び感染隔離室を活用した感染防止対策の徹底と検査体制の維持(こども) ☆新 基礎疾患のある5歳から11歳の小児への新型コロナワクチン接種を実施(〃) ☆新 住民への新型コロナワクチン接種に伴う市町村への支援(各病院)</p>
イ 精神医療 (駒ヶ根)	<p>県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、24時間体制の精神科救急・急性期医療を提供するとともに、先進的な専門医療の充実を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆新 子どものこころ総合医療センター、次世代デイケアの新設に向けた基本設計の策定 ☆新 救急・急性期病棟の療養環境改善工事(全室個室化、中庭改修) ☆新 インターネット・ゲーム依存症の入院・外来治療の充実・強化 ☆新 精神科訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック等との連携強化 ☆新 rTMS(反復経頭蓋磁気刺激療法)の体制及び広報の強化
ウ 高度小児医療、周産期医療 (こども)	<p>県における高度小児医療、総合周産期医療の中核病院として、高度小児医療、小児在宅医療及び周産期医療等の診療体制の充実に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆新 新たに内分泌代謝科を設置し、小児内分泌・代謝疾患の診療を充実 ☆新 難病診療分野別拠点病院として小児期の難病医療提供体制を強化 ☆新 長野県立総合リハビリテーションセンターとの医療連携体制の構築 ☆新 新外来診察室を活用し増加傾向の外来患者や成人移行期患者などの高まる診療ニーズに対応 ☆新 病棟再編成による病床運用の効率化と重点化を推進

条項	年度計画案
<p>エ がん医療 (信州、木曽、こども)</p>	<p>質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報（信州） 新 患者会を設置し、地域がん診療病院としての機能の充実（木曽） 新 長野県がん診療連携協議会への新規加入及び県内がん診療連携拠点病院との連携体制強化（こども） 拡 放射線治療装置（リニアック）を活用し、信州大学医学部附属病院と連携して全県的な小児がん治療体制の充実及び地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充（同上）
<p>(3) 災害医療等の提供</p>	<p>災害拠点病院及びDMAT(災害派遣医療チーム)指定病院である木曽病院並びにDPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊登録病院であるこころの医療センター駒ヶ根を中心に、各病院が災害発生に際し、必要な医療を確実に提供する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DMAT（木曽）・DPAT（駒ヶ根）等による災害時における医療活動
<p>(4) 認知症の専門医療の提供 (駒ヶ根、阿南、木曽病院)</p>	<p>こころの医療センター駒ヶ根は、地域型認知症疾患医療センターにおいて、関係機関等と連携し認知症の専門医療・専門相談を提供する。また、阿南病院及び木曽病院は、認知症の医療需要に対応するため、診療及び患者・家族の相談支援体制を充実する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 認知症疾患医療センターの強化、「初期集中支援事業」の参画拡大（駒ヶ根） ・ 院内デイサービスの対応時間や内容等の充実を図り、入院生活の質を向上（阿南） 拡 認知症ケアチームとの連携した療養型病棟での院内デイの充実（木曽）
<p>(5) 介護サービスの提供</p>	<p>阿南及び木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。阿南病院は、訪問看護ステーションの運営により在宅医療・介護サービスを提供し、木曽病院は、介護医療院の運営により介護ニーズに適切に対応する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 訪問看護ステーション事業所への移行に向けた検討（信州・木曽） ・ 関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営（阿南） ・ 地域のニーズに応え、利用者の確保による介護老人保健施設の経営安定化（阿南・木曽）
<p>2 地域連携の推進 (1) 地域医療構想への対応 (2) 地域包括ケアシステムの推進 (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進</p>	<p>各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、在宅医療に積極的に取り組むとともに、関係機関等と連携し、各地域の地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 多職種チームによる、入院時から退院後までの支援システムの構築（包括的支援マネジメントシステム）（駒ヶ根） ☆ 地域における保健、医療、福祉を一体的に推進するため、高齢者施設等との地域医療福祉連携会議を四半期ごとに開催（阿南） ☆ リソースナース（認定看護師等）の専門性を活かした地域支援、地域医療福祉連携会議の開催（同上） 拡 施設訪問、地域連携会議を実施して関係施設との連携を強化（木曽） 新 研修会の実施等、入退院支援スタッフの育成を推進（同上） 新 訪問看護での特定行為看護師の活用の連携と認定看護師による院外研修の支援（同上） 新 市町村保健師、児童相談所等関係機関と連携を図り、周産期母子保健・児童虐待・発達障がい児への対応を実施（同上） 新 木曽保健福祉事務所と共催で発達障がい支援者向けの研修会の開催（同上） 新 市町村保健師、精神科専門医療機関と連携を図り、自殺未遂者等へ再自殺企図防止支援を検討（同上） ☆拡 病院将来構想の確立に向けて、少子化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響、小児疾患動向の変化に対応するとともに、令和5年2月に開催した病院将来構想座談会での患者・家族及び関係機関（医療・行政・教育等）からの意見を踏まえた検討を実施（こども）

条項	年度計画案
<p>3 医療従事者の養成と専門性の向上</p> <p>(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成</p> <p>(2) 機構職員の養成</p> <p>(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献</p> <p>(4) 信州木曾看護専門学校の運営</p>	<p>各病院は、その特色を活かした臨床研修プログラム等により初期臨床研修医等の受入れと育成を行うとともに、研修の充実を図ることにより機構職員の知識、技術、資質の向上を図る。本部研修センターは、外部医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会等を実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ（信州） ★ 機構外の薬剤師を対象とした「在宅TPN調製に関する研修」を実施（同上） ・ 子どものこころ専門医研修施設群による小児科医及び精神科医双方を基盤領域とする子どものこころ専門医の養成（駒ヶ根） ・ 海外の大学病院、小児病院等との医療専門者の交流と医学教育セミナー及び共同研究プロジェクトの推進により、次世代小児医療を担う医療人材を育成（こども） ・ 看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を検討（本部） ★拡 長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の発表会の充実（研修セ） ★新 教務主任養成講習会に職員を派遣し、指導体制の充実（看護学校） ★拡 教員の安定的な確保及び教育力の向上（同上） ★拡 学生募集及び学生確保に向けた取組み（同上） ★ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実（同上）
<p>4 医療の質の向上に関すること</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>(2) 医療等サービスの一層の向上</p>	<p>各病院が連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部） ★新 病院機能評価3rdG ver.3.0の更新による医療の質の更なる向上（木曾） ★新 入院患者預り金のキャッシュレス化を図る「ICカード管理システム」の導入（駒ヶ根） ★ 番号案内表示システム、自動精算機の導入（信州） ★新 患者サポートセンターの移転改築に合わせて、患者の入院から退院まで、院内外での多職種連携支援の推進（木曾） ★新 ボランティアの募集に係る仕組み作りと、その受入れによるサービスの向上（同上） ★新 外壁改修工事の実施（同上） ★拡 病院総合情報システム更新により同システム全体の最適化を実施（こども） ・ 患者の利便性向上等のため、敷地内薬局の誘致に向け具体的方策を検討（こども）
<p>(3) 先端技術の活用</p> <p>(4) 信州大学等との連携</p> <p>(5) 医療に関する研究及び調査の推進</p>	<p>訪問診療における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照等、医療分野における最新技術の活用により、医療従事者の負担軽減、業務の効率化を推進する。また、臨床研究を推進し、医療技術・医療水準の向上に努める。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン診療導入の検討（信州） ・ オンライン診療の実施（阿南） ・ 発熱外来におけるオンライン問診の活用（阿南） ★新 患者の受診機会増を目的としたオンライン診療の導入検討（木曾） ★拡 オンライン診療及びオンライン産前指導の推進（こども）

条項	年度計画案
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営体制の強化 2 働き方改革への対応 3 職員の勤務環境の向上</p>	<p>医療環境の変化に柔軟に対応した的確な組織・人事運営を行うとともに、医師の労働時間短縮に向けた取組を推進する。また、労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るなど職員の職場環境の整備を推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 試行導入している人事評価制度の本導入（本部） 新 経営改善のための病院管理会計ツールの導入検討（同上） <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院と協力した、RPA（ロボットによる業務自動化）などによる事務効率化の研究（同上） ・ 看護業務の見直しによる看護補助者との協働を推進（信州） 拡 医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェアの推進と非薬剤師との協働による新たな薬剤師業務の展開（同上） <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床検査技師等に関する法律の一部改正による、新たな業務範囲の追加に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講推進（同上） 新 看護師の業務負担軽減、適正な在庫管理を目的とした医療材料管理システムを導入（駒ヶ根） <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン問診等デジタル技術を活用した医師・看護師の負担軽減の推進（阿南） ・ 所定労働時間の柔軟な運用による時差勤務の推進（木曾） ・ 「医師労働時間短縮計画」の推進（同上） 新 医師の拘束体制の見直しを検討（同上） 新 クリニカルパス委員会によるパスの一層の推進（同上） 新 医療技術職によるタスク・シフトの推進（同上） 拡 医師の働き方改革への対応のため、宿日直許可の取得及びB水準指定を受ける（評価センターの評価受審）とともに、勤務体制の見直し及び他職種へのタスク・シフトを推進（こども）
<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 経常黒字の維持 ※予算、収支計画、資金計画(略)</p> <p>2 経営基盤の強化(収益の確保、費用の抑制) ※患者数目標等(略)</p>	<p>様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほか、DPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。 診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費及び診療材料費の削減（本部） ☆新 長野赤十字病院等との「診療材料等に関する協定書」への参加（同上） ☆新 医薬品卸評価制度の試行（同上） ☆新 薬局SPD（物品管理業務委託）を活用し、医薬品の適切な管理によるコストの削減（信州） <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科訪問看護ステーションの強化による収益の向上（駒ヶ根） 新 救急・急性期病棟データ提出加算の届出（同上） 新 収益確保の観点から訪問看護ステーション化に向けた検討（木曾） <ul style="list-style-type: none"> ・ SPD導入による診療材料管理の適正化（同上） ☆新 患者数及び収益確保のため、1日あたり入院患者数及び病床稼働率の目標値を設定（1日130人、病床稼働率80%以上）し、各病棟及び院内全体で組織的に進捗管理（空床予測に基づく入院患者のコントロール）を行う（こども） 新 休日の空床を有効利用するため休日予定検査の取組を推進（同上） 新 経営改善の観点から薬剤に係るレセプトチェック強化、医薬品適正使用を推進（同上） 拡 多職種連携やチーム医療体制の強化による各種加算取得を推進（同上） ☆新 費用削減の目標値を設定し院内全体での取組推進と進捗管理（同上）
<p>第7 その他業務運営に関する事項</p> <p>2 施設整備及び医療機器に関する事項</p>	<p>病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視点に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆新 ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進（各病院・本部）

新しい取組は「新」、拡充は「拡」、主要事業には「☆」を表示